

広川町農業委員会
第26回総会議事録

(令和元年9月5日)
広川町農業委員会

広川町農業委員会第26回総会議事録

令和元年9月5日広川町農業委員会第26回総会が広川町役場3階大会議室において開催された。

本会議の議題は、下記のとおりである。

- 報告事項1 使用貸借権を設定した農地の返還通知
- 報告事項2 農地法施行規則第29条第1号の届出書
- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件
- 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に関する件
- 議案第3号 農業経営基盤強化促進法による広川町農用地利用集積計画の承認について
- 議案第4号 広川町農業振興地域整備計画変更に伴う意見聴取について

1. 本会の出席は、下記のとおりである。

農業委員

議席	氏名	議席	氏名
議長	大石 義勝	6	野田 光浩
会長代理	熊添 泰行	7	野田 京子
欠	原野 利男	8	馬場 啓介
2	庄籠 弘典	9	丸山 信夫
3	角 武治	10	鹿田 勝師
4	中村 和浩	欠	山崎 義史
5	鐘ヶ江 百合子	12	渡邊 鉄也

農地利用最適化推進委員

議席	氏名	議席	氏名
1	田中 秀典	8	弓削 和幸
2	古賀 秀之	9	稲員 雅史
欠	中村 正明	10	野田 隆文
4	山村 光重	11	山下 明俊
5	丸山 敬二郎	12	中島 和彦
欠	綾戸 睦夫	13	古賀 英夫
7	渡邊 通稔		

2. 本会の書記は下記のとおりである。

事務局長 井上新五 書記 井上 周亮 田中 和弘

会長代理 熊添泰行

開会のあいさつ

議 長
会長挨拶

議 長 議事録署名人 会長代理・熊添泰行、8番・馬場啓介 農業委員

欠席者 1番 原野利男 農業委員 11番 山崎義史 農業委員
3番 中村正明 推進委員 6番 綾戸睦夫 推進委員

議 長
報告事項1 使用貸借権を設定した農地の返還通知

事務局
説明 順位1 大字太田字岩坪ノ二 1筆 (借受人：■■ ■■ 貸付人：■■ ■
■)

議 長
この件について質問意見等ありましたらお願いします。

全委員 質問無し。

議 長
無いようでしたら次に進みます。

報告事項2 農地法施行規則第29条第1号の届出書

事務局
説明 順位1 大字藤田字向エ田ノ三 1筆 (届出人 ■■ ■■) 「加工用施設兼農業用倉庫及び駐車場」

議 長
この件について質問意見等ありましたらお願いします。

6番 野田光浩 農業委員

排水計画は、当該地の北側の排水路へ放出する計画とありますが、用水路は無いと思いますがいかがですか。

事務局
確認を取り報告します。

議 長
他に質問がなければ次に進みます。

全委員 質問無し。

議 長
無いようでしたら次に進みます。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件について 事務局の説明をお

願います。

事務局

説明 順位1 大字新代字井手ノ上 1筆 (譲受人：■■ ■■、譲渡人：■■ ■■)
■)「売買」

議 長

事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

8番 弓削和幸 推進委員

申請の土地は15年から20年近く耕作されてなく、草が生い茂った状態もあり周辺から苦情があったところ。譲渡人は高齢で管理が出来ないとの事でした。この土地は、進入路が無く、譲受人の土地を通っていかなければならないものです。譲受人は、野菜の作付けをされ管理されるとの事です。ご審議よろしくをお願いします

議 長

担当推進委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位1について質問意見等ありましたらお願いします。

全委員 質問なし。

議 長

無いようでしたら採決に移ります。順位1について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長

全会一致で認める事とします。

続きまして、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に関する件 順位1事務局の説明をお願いします。

事務局

説明 順位1 大字久泉字南中野 2筆 (譲受人：■■ ■■、譲渡人：■■ ■■)
■)「売買」「建売住宅用地 6棟」

議 長

事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

8番 馬場啓介 農業委員

担当地区の綾戸推進委員さんが欠席です。代わりに説明をします。場所は事務局が説明されたとおりです。この春は、草が生い茂りアブラムシが発生して迷惑していると苦情があり、草刈りされた状況でした。

水利の承諾もあり、周囲が住宅になっているので問題ないと思います。ご審議よろしくをお願いします。

議 長

委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位1について質問意見等ありましたらお願いします。

全委員 質問なし。

議 長

無いようでしたら採決に移ります。順位1について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長

全会一致で認める事とします。

議 長

先ほどの報告事項2の件ですが詳細が分かりましたので事務局に説明させます。

事務局

排水は、浄化槽から水路までは北側にV P管を通して流す予定です。

議 長

よろしいでしょうか。

6番 野田光浩 農業委員

わかりました。

議 長

次に進みます。議案第3号農業経営基盤強化促進法による広川町農用地利用集積計画の承認について 事務局の説明を求めます。

事務局

農業経営基盤強化促進法事業による所有権移転

大字吉常字仏坂 1筆

移転を受ける者 ■■ ■■

移転をする者 ■■ ■■

議 長

事務局の説明が終わりましたので審議に入ります。質問意見等ありましたらお願いします。

全委員 質問無し。

議 長

無いようでしたら採決に移ります。異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長

全会一致で認める事とします。

この件は、異議がなかった事を町長へ報告します。

続きまして議案第4号 広川町農業振興地域整備計画変更に伴う意見聴取について 順位1から順位4まで一括して事務局の説明をお願いします。

事務局 説明

順位1 大字藤田字エナキ山 2筆 除外

順位2 大字吉常字下牟田 3筆 除外

順位3 大字吉常字中三井原 1筆 除外

順位4 大字川上字前田 1筆 除外

議 長

事務局の説明が終わりましたので審議に入ります。質問意見等ありましたらお願いします。

9番 稲員雅史 推進委員

順位4ですが、既存の住宅も除外地の筆界に問題があるのではないのでしょうか。また今回の進入路はすでに砂利敷きしてあり問題はないのですか。

議 長

先日あった農振協議会でも指摘されたので砂利は撤去されると思います。

9番 稲員雅史 推進委員

「住宅建設当時の農業委員は、筆界の状況把握ができていなかったのではないかと言う」意見もあります。

この案件は、違うかもしれないが「始末書を入れれば事後承諾で済ませる事はどうか。」と言う意見もあります。

議 長

この案件は、基盤整備地内ではあるが、住宅地と隣接した分家住宅用地としての申請です。

6番 野田光浩 農業委員

申請地の現況はなんですか。

議 長

いちごの苗床です。

議 長

他にありませんか。

3番 角武治 農業委員

順位2、順位3は、3号線バイパス関連での除外ですか。

議 長

この案件は、関係ありません。

事務局長

バイパス構想の路線につきましては、ルートは決まっております。

全委員 質問無し。

議 長

無いようでしたら採決に移ります。異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長

議 長

全会一致で認める事とします。

この件は、異議がなかった事を町長へ報告します。

会長代理 熊添泰行

先の大雨時ですが合併浄化槽からの逆流はあるのですか。

事務局

合併浄化槽への逆流はしないように設置されると思います。

議 長

以上で審議は終わりました。

会長代理 熊添泰行

以上をもちまして、農業委員会を終了します。ありがとうございました。